

## 戦争・死刑と国家。そして国家と人民（58）

（Eメールニュース「みやぎの九条」2016年10月15日号収載）

小田中 聡樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今号から2016年に生じた安保法制、沖縄、原発等の諸事項を採り上げます。  
ご愛読をお願いいたします。）

はじめに

本稿では2016年1月に生じた事象を、次のような項目を立て叙述することにする。

- I 戦争政策とこれに対する人民の抵抗
  - II 「戦争法」の具体化過程
  - III 「戦争法」の具体化過程(二)
  - IV 沖縄問題
  - V 核・原子力と人間の生活
  - VI TPPと人民の貧困化
- 一応の結び

### I 戦争政策とこれに対する人民の抵抗(一)

一 2016年は戦争法廃止か、それとも日米軍同盟強化の年となるか。

（1）前述したように、安倍内閣は2015年9月19日未明に「戦争法」制定を強行した。そして2016年7月には参議院議員選挙が行われる。その意味で、7月の参議院議員選挙は安倍内閣の掲げる「戦争法」が実効性を持ち、日米軍事同盟の強化が推進されるか、それとも人民の抵抗によって挫折するか、の一大政治決戦の年となるであろう。

この観点に立ち、戦争政策と人民の抵抗のせめぎ合いを書くことにする。

（2）安倍内閣の推進する「戦争政策」（日米軍事同盟強化）に対抗して来るべき7月の参議院選挙でどのような戦略で闘うかは

大きな問題である。その一つとして現在、日本共産党が提唱しているのが「戦争法廃止の国民連合政府構想」である。そして昨年（2015年）12月、市民団体が戦争法廃止を求めて「安保法制の廃止と立憲主義回復を求める市民連合」を結成した。この「市民連合」は、①戦争法廃止の2000万署名の推進、②立憲主義回復（集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を含む）、③個人の尊厳を擁護する政治の実現、を目指し、32の参議院選挙区一人区で野党共闘、統一候補の擁立を目指す市民団体である。

野党と市民団体が選挙で共闘を組むという構想が安倍政府を打倒することに成功するか、少なくとも安倍政府の「戦争政策」に

強力なブレーキとなり得るかは条件次第だと考える。

その条件とは、第一に野党が小異を捨て大同につき、エゴイズムを捨てること、第二に「戦争政策」阻止の意思と政策を、野党も市民団体も固守すること、第三に安倍政府のデマゴギー（戦争宣伝）に惑わされぬような「戦争法廃止」の宣伝戦に工夫をこらすこと、第四に市民団体もエゴイズムを捨て、職業や団体成立経緯や団体メンバーの違いや地域の違いを乗り越えて「戦争法廃棄」の「民主主義擁護」の点で大同団結することである。

(3) 熊本選挙区（一人区）では県内の野党5党、連合、県労連が協議し、統一候補阿部広美氏（弁護士）が出馬することになった。出馬に当たっての確認事項は、①集団的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回、②安保関連法の廃止、③立憲主義と民主主義を取り戻す、の三点である。

なお昨年12月20日結成された「市民連合」の趣旨は、①安保関連法の廃止、②集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を含む立憲主義の回復、③個人の尊厳を守る政治の実現、である（1月1日赤旗）。

このように見てくると、反戦・日米軍事同盟反対、戦争法廃棄、平和憲法擁護、民主主義擁護の点で一致すれば、「国民連合政府」実現の展望が見えてくるであろう。

(4) 「戦争法」廃棄の2000万署名運動が各地に広がっている。1月1日、北九州市で、山口県岩国市で、岐阜市で、奈良市で、1月2日に宇都宮市で（1月3日赤旗）、1月3日に広島市で、川崎市で、横浜市で、

松山市で、長野市で（1月4日赤旗）。1月4日に「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」の「1・4国会開会日総がかり行動」が行われた（1月5日赤旗）。1月5日「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合会」（市民連合）が新宿駅で「アベにNO！野党共闘へ」を訴える初の街頭宣伝を行い、2000万署名運動を行った。約5000人が集まり、「憲法共同センター」の小田川義和氏は、“市民の声を形にし、市民と政党の共同を実現させる。2000万署名を集めきり、野党共闘を前進させましょう”と呼びかけた。そして共産党の志位委員長、民主党の蓮舫代表代行、維新の党の初鹿明博衆議院議員、社民党の吉田忠智党首が参加し、訴えた。聴衆から「野党は共闘」のコールが何度も起こった。そして最後に学習院大学教授の佐藤学氏は、“（参議院で）野党共闘が実現すれば、過半数を超えることも不可能ではない。市民が政党を動かす新しい日本の道筋を開こう”と述べた（1月6日赤旗）。

12月6日、国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会、中央社会保障推進協議会主催で、国会行動が行われ、150人が参加した。主催者あいさつで、農民運動全国連合会（農民連）の吉川事務局長は、あいさつで、“2000万署名と戦争法廃止の共同、あらゆる分野での共闘を広げ、安倍政権を退陣に追い込もう”と挨拶した。安保破棄中央実行委員会の東條英男事務局長は、“辺野古への新基地建設阻止に向け宜野湾市長選挙（24日投票）で勝利し、安倍政権に痛撃を与えよう”と呼びかけた。

## 二 「戦争法」の実施過程（一）

（１） 恰もこの動きに対抗するかのよう  
に、安倍首相は1月4日、年頭の記者会見  
で次のように語った。“2015年の通常国会  
で、戦争法、農協改革、医療制度改革を行っ  
たことを「成果」であるとし、また「一億総  
活躍」を例示し、“内政においても外交にお  
いても、本年は挑戦あるのみだ”、と語り、  
デフレは未だ脱却しておらず、その対策と  
して“法人税軽減の前倒しを行う”と発言し  
た。なお戦争法についてはほとんど説明を  
しなかった（1月5日赤旗）。そして、“憲法  
改正についてはこれ迄同様に参議院選挙で  
しっかりと訴えていくことになる”と述べ  
た（1月10日赤旗）。

（２） この安倍首相の政策的発言の裏にあ  
るのは、日米軍事同盟の強化であり、憲法改  
悪である。そしてそれを裏付けているのが  
アメリカ潜水艦の日本寄港である。米原子  
力潜水艦の日本寄港が2015年で18隻53  
回、延べ204日寄港したのである。もう少  
し詳しく見れば次の通りである。

超大型のオハイオ級巡洋航ミサイル型原  
潜（ミシガン）が3年ぶりに寄港（7月）、  
新型艦のバージニア級攻撃原潜（ハワイ（2  
月）、ノースキャロライナ（12月）、テキサ

ス（10月、11月）が7回寄港。米第潜水  
艦部隊の司令艦であるパサデナ（1月、2月、  
3月）が集中的に寄港。また2015年10月  
には米海軍横須賀基地に二基を動力源とす  
る原子力空母ロナルド・レーガンが配備さ  
れた。さらに同月米原潜テキサスとシャル  
ロットが入港した。そして12月29日にシ  
ャロットが出港するまで、原子炉4基が  
首都近郊に集中し、また12月30日にテキ  
サスが出港する迄、原子炉3基が集中する  
事態となった（12月18日赤旗）。

この事態は、赤旗紙の分析によれば、“オ  
バマ政権によるアジア地域への「リバラン  
ス戦略（再配置戦略）」の下、原潜がアジア・  
太平洋地域に戦略的に配置され、アジア・太  
平洋地域への海洋進出を強める中国を念頭  
に日本近海や西太平洋地域に展開している  
ものとみられる、としている。

この分析は正しいと思うが、さらに付け  
加えれば、日本全土がアメリカ軍の基地と  
なっていること、しかも危険な原潜が自由  
に出入港できる基地になっていることであ  
る。そして戦争法が成立した今日、この状況  
は益々強化されるであろう。

## 三 戦争政策とこれに対する人民の抵抗 （二）

戦争法廃止のうねりは全国に益々拡大し  
ている。その例のいくつかを例示しよう。

① 1月7日、自由法曹団北海道支部が札  
幌市内で新春の集いを行い、弁護士、法律事  
務所職員、支援団体の代表200人が参加し  
た。自由法曹団北海道支部長佐藤哲之氏は、  
“戦争法廃止に向け、国民の世論と運動で

政治を変えていくためにこの一年が勝負。  
安倍政権を打ち倒す飛躍の年にしよう”と  
訴えた（赤旗1月8日）。

② 1月8日安保破棄・諸要求貫徹北海道  
実行委員会は、道防衛局に対し、米軍戦闘機  
の訓練移転の中止を求める要請を行った。  
この要請は、北海道防衛局が12月5日、通  
算5回目となる在日米軍再編に伴う訓練移  
転（日米共同訓練）を航空自衛隊千歳基地を

拠点に 12 日から 22 日まで行うと発表した  
ことに対する緊急要請であった (12 月 9 日

赤旗)。

#### 四 「戦争法」を支持する動き

(1) この動きに対抗する動きも活発化し  
ている。

①例えば、各地の神社が改憲署名を境内に  
置き、初詣客に署名を呼びかけていたので  
ある。

この種の署名呼びかけは、東京都内の神  
社のほか北海島や各地の神社で行われてい  
る。

この署名運動は、「新憲法制定」をうたう  
日本会議、神道政治連盟などと共に神社本  
庁も参画して結成された「美しい日本の憲  
法をつくる国民の会」が行っている運動で  
ある。1000 万人賛同者を目標としており、  
2015 年 11 月までに 445 万人の署名を集め  
たとしている。

神社本庁とは、全国 8 万の神社を包括す  
る宗教法人であり、傘下の神社の管理・指導  
を行う宗教法人である。ところが、安倍首相  
の靖国神社参拝、皇室の男系継承尊重など  
政治的主張もしている団体であり、しかも、  
神道政治連盟や日本会議を通じて右翼タカ  
派と強い結びつきのある団体である。そし  
て神社本庁の機関紙「神社新報」は社説で、  
“神社界の中には未だ、なぜ神職が憲法改  
正の署名活動までやらなければならないか、  
といった疑問を抱く人もいると聞く。しか  
し、もしも神職が宮守りだけを務め、国の大  
本を正す運動をしなかったら、この国は一  
体どうなるか”と述べている。

② 安倍政権を支えているのは、この種の  
右翼的団体であり、神社本庁はその一つの  
例である (1 月 9 日赤旗)。

(2) ここで所謂「思いやり予算」について  
述べる。

①「思いやり予算」が始まったのは、1978  
年であり、補正予算が成立すれば今年度  
(2015 年度) で約 20 兆円に達する。この  
うち約 8 兆円 (内訳は、思いやり予算 6 兆  
6852 億円、米軍再編経費 8614 億円、S A  
C O 経費 3995 億円) の大半は、政府の解釈  
によっても、日米地位協定によっても根拠  
も義務もない金である。ところが日米両政  
府は、1 月内にも新たな「思いやり予算」特  
別協定に署名し、日本政府は 16 年度～20  
年度の 5 年間で 9446 億円を負担する考え  
だという。そして辺野古の関連工事が本格  
化すれば米軍再編経費はもっと膨らむので  
ある。何故なら辺野古工事経費は全て日本  
の経費で行うからである (赤旗 1 月 10 日)。

これがアメリカの植民地もどきの日本の  
実態である。

②1 月 10 日、NHK 番組「党首に問う」に  
於いて安倍首相は、夏の参議院議員選挙に  
ついて自民、公明両党を加えて、おおさか維  
新の会などを含めて改憲発議に必要な 3 分  
の 2 以上の議席を目指す考えを述べた。そ  
して改憲を目指す条項については、“これか  
ら議論が深まっていくと思う”と述べた。

これに対し、民主党岡田代表は、「国民連  
合政府」構想について、“これを前提とする  
のは難しいこと、32 ある一人区で野党が  
2 人も 3 人も出せばうまくいかないのは当  
たり前でそのことを踏まえてお互いに判断  
していくことが必要だ” “各選挙区は民主党

候補が最有力というところが多いわけで、それぞれよく考えてくださいと申し上げている”と述べた。また維新の党の松野頼久代表は、“民意は自民党を選んでいるわけではない、野党がバラバラになっているから自民党が勝っている状況だ”“しっかり野党が整理して、票が割れないようなかたちの戦略をとっていかなければならない”と述べた。社民党の吉田忠智党首は、“自民、公明を過半数割れに追い込むには野党連携が欠かせない”と述べた。生活の党の小沢一郎代表は、“多くの野党が戦争法廃止を共有している”と述べ、“そういう政党、国民が一致して闘えば必ず国民の支持を得られる”と語った。

また志位和夫共産党委員長は、参院選で“戦争法を強行した自民、公明に退陣の審判を下し、自民、公明とその補完勢力を少数派に転落させる”、そのためにも全国32の一人区で「戦争法廃止、立憲主義回復」などの国民的大義を掲げた野党共闘の実現が必要だ、中央段階で政党と政党との真剣な協議を行い、しっかりした合意形成をしたい”と語った。

③ 一方、安倍首相は、“与党だけで3分の2は大変難しいと思っている。自民、公明党以外にもおおさか維新もそうだが、改憲に前向きな党もある。そういう前向きな、未来にむかって責任の強い人たちと3分の2を構成していきたい…改憲を目指す条項については、これから議論が深まっていくと思う”と述べた。

山口公明党代表は、改憲に関し、“おおさか維新のみならず、その他の野党も含めて幅広い合意形成の努力が重要だ”と語った(1月11日赤旗)。

④ 以上の日曜討論で明らかになったのは、第一に、自民・公明両党で3分の2の議席を得ることは困難であること、第二に野党共闘の実現は望ましいことであり、その実現は大多数の人々の願いに叶うことである。加えて私はその実現条件として第三に、その実現のためには広く人々の意見を聴取し、国民(人民)に対し、安倍政権の非道、非人道性、違憲性、アメリカ従属性をきちんと説明し、理解を得ること、第四に、戦争法廃止、民主主義擁護のため野党が政策協定を結び、政党がエゴイズムを捨てること、である。単なる野合では逆に安倍政権を利するだけである。

⑤ 1月11日、「非核の政府を求める会」は、新春シンポジウム『戦争法』推進と『核抑止力』依存一戦後最悪の安倍暴走政治打破の道を探る』を開き、100人余が参加した。この集会では、シールズのメンバー、安保関連法に反対するママの会@東京、4人のパネリストが発言した。その中で印象的な発言は、同志社大学教授岡野八代氏が、“民主主義には特効薬はありません。自分たちの手で今の生活を守らなければいけない状態だと伝えることです”、と話したことである。明治学院大学生のシールズのメンバーの一人が、“戦争法によって奪われた個人を取り戻す運動と核兵器を廃絶する運動は一緒にできる。私は被爆三世としてシールズとして橋渡ししたい”と述べた(1月12日)。

⑥ 12月8日国民春闘岩手県共闘会議、いわゆる労連、盛岡労連は、盛岡市で「2016年新春旗開き」を行い、140人が参加した。同共闘会議の金野耕治議長は、“戦争法強行など国民いじめの安倍政権とのたたかいを

継続し、4日からデモを始めた”、と報告し、  
“2000万署名を進めて野党共闘や市民連合を岩手でも実現し、参院選挙で勝利し立憲主義・民主主義を取り戻す政治へと転換させよう”と訴えた。

⑦ 2月9日、秋田県憲法センターは、秋田市で、“戦争法廃止、憲法守れ！9の日宣伝と署名”活動を行い、12名が参加した。

2月10日江別市で江別原水協、えべつ九条の会、民主青年同盟、共産党が戦争法廃止の2000万署名と核兵器廃絶の署名活動を行った。江別原水協の高島勝理理事長は、“北朝鮮の核実験は核廃絶の流れに逆行するものであり、戦争法を強行した自公政権は核廃絶に背を向けている”と述べた。

⑧ 2月10日熊本市で市民、県民約1000人が集まり、阿部広美参議院立候補者の訴えを聞いた。因みに阿部氏は、戦争法成立（2015年9月19日）後（暮）に「戦争させない、九条壊すな！くまもとネット」（安保関連法廃止をかかげた団体が「戦争させない、九条壊すな、くまもとネット」（結集・賛同団体50団体）と、民主党、維新の党、社民党、新社会党、日本共産党の5野党が結集して擁立した候補者である。

阿部氏は、“安保関連法が強行され、市民のいのちまでアメリカに差し出そうとしている。みなさんを同志と思っている。一緒にたたかおう”と訴えた。そして主催者を代表して中島琢磨氏（平和を編む会）が“①集団的自衛権行使容認の閣議撤回、②安全保障関連法の廃止、③日本の政治に「立憲主義と民主主義を取り戻す」が統一候補の三つの目標であり、野合という指摘は当たらない、”と述べた。その後、参会者は、パレードを行った（2月13日赤旗）。

（3）野党5党と市民団体とが統一候補を擁立するのは、安倍政権に対する批判の広がりを示すものである。なお共産党からの立候補は取り下げられた。その結果、熊本では、自民党現職議員と阿部氏との対決となるであろう（前掲赤旗）。そしてこの動きは全国に広がるであろう。その折りにまた触れることにする。

（4）これまで述べてきた政治の新しい胎動の基底にあるのは、若者、青年の政治意識の変化であり、行動力形態の変化である。その例として、「エキタス（AEQUITAS=正義と公平）」の動きをみることにする。エキタスは、戦争法廃止、原発ゼロ、秘密保護法反対、反差別を訴える若者・青年たちの新しい運動である。

2015年10月と同年12月に新宿でデモ行進し、“最低賃金1500円に上げろ”“中小企業に税金使え”“消費税増税絶対反対”“マネー・フォー・ライフ、ノット・フォー・ウォー（税金は生活のために使い、戦争に使うな）”と訴えてデモをした（1月13日赤旗）。

エキタスに結集している若者、青年は、不払い残業のはびこる社会への批判、戦争法反対、最低賃金制度の確立、法人税減税への批判、労働組合への関心など、現代の社会の抱える矛盾に敏感であり、その矛盾を克服するためには行動して変革しようとする意欲を強く持っている。この行動力と意欲を私たちは理解し、後押しすべきである。「今どきの若者や青年は……」は禁句とすべきであると、私は考える。

（5）安倍政権の行った違憲の「戦争法」立法を強引なやり方で行ったことへの反対は地方議会に拡大している。廃止決議が47地方議会、反対・抗議決議が4地方議会、慎重

運用・丁寧な説明を求める決議が7地方議会に上っている(集計は1月5日時点)。実態は、この集計よりかなり多くの地方議会が「立憲主義、国民主権を根底から否定するもの」(高知県大月町議会)と批判している(1月14日河北新報)。

(6) 佐賀県では、2015年度、県内10市10町中、10市町の中学校で約160人の中学生が自衛隊の職場体験を行わせられている。体験とは、自衛隊のヘリの操縦席に座ったり、格闘術を学ぶことである。そして自衛隊は職場体験を積極的に売り込みしている(1月12日赤旗)。

(7) 未だ思想もはっきりと固まらない中学生に、戦争体験させることは、教育基本法第一条、第二条に違反する行為である。なぜなら教育基本法は、第一条に於いて「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康的な国民の育成を期して行わなければならない」と規定しているのである。中学生に、“兵隊ごっこ”をやらせるのは、明らかに憲法に違反するのみならず、教育基本法に抵触する行為である。

(8) 1月16日、札幌市で、西区、手稲区革新懇主催の「戦争法廃止の展望と課題」をテーマとする講演会が開催された。講師渡辺治氏(一橋大学名誉教授)は、講演の中で課題として次の5点を述べた。

①声なき声を取り上げ、2000万署名をやりきること、②戦争法廃止と原発など自由主義的改革に反対する両翼の運動を展開すること、③各地域に総がかり実行委員会をつくること、④九条を生かす日本、アジアの平和実現のための現実的対策を示すこと、⑤そして“オールジャパンのたたかいで戦

争法を廃止しよう”、と語った(1月19日赤旗)。

(9) 1月19日、「国会総がかり行動」が行われた。5800人が参加し、「戦争法は今すぐ廃止」「安倍政権は今すぐ退陣」「野党は共闘を」と国会周辺でデモをした。そして日本弁護士連合会の宇都宮健児氏があいさつし、共産党副委員長小池晃氏もあいさつした。社民党の吉田忠智党首、民主、生活、維新の国会議員がスピーチした。

同日、各地で2000万署名運動が行われた(以上1月20日赤旗)。

その中の一つを例示しよう。

(10) 1月19日、「憲政の常道(立憲主義)を取り戻す国民運動委員会」(略称民間「立憲」臨調)が発足した。同会に参加した人々には、樋口陽一東大名誉教授、中野晃一上智大学教授、宇都宮健児弁護士、宝田明氏(俳優)、そしてシールズの奥田愛基氏などである。同会は記者会見で声明文を発表した。

その内容は、次の通りである。

①戦争法の強行成立は「立憲主義」を否定したものであり、②選挙によって成立した政権が立憲主義を否定した暴走は、有権者が選挙で倒して立憲主義を回復すべきで、それこそ国民主権の具体化であること、③月一回開く会合で立憲政治を取り戻す立場から政治状況を分析し、わかりやすい言葉で情報を発信すること、である。

そして代表世話人の樋口名誉教授は、“立憲政治は大日本帝国をつくった権力者でさえ掲げたキーワードだ、安倍政治は戦前に戻るなどをいう生易しいものではない、戦前の遺産そのものを無視する危険なものだ”と批判した。また中野教授は、同会につい

て、“強きものが弱きものをくじく、立憲主義をないがしろにするやり方は許してはならないという点での団結だ”と語った。(1月20日赤旗)。

1月17日、民主青年同盟北海道委員会は、札幌市内で第53回全道代表者会議を開催し、今年(2016年)の運動方針を決定した。そして伊藤ナシカ副委員長は、戦争法反対運動が全国、道内に大きく広がっていることを報告し、“私たちの運動に確信を持ち、安倍政権を一日も早く退陣に追い込み青年の声の届く社会をつくるためともに頑張ろう”と語った(1月20日赤旗)。

同じく1月20日朝、「安保法制と安倍政権の暴走を許さぬ演劇人、舞台表現者の会」は、東京都内13カ所と神奈川、京都で戦争法反対のプラカードを無言で立つ「サイレント・スタンディング」を行った(1月20日赤旗)。

(11)戦争法成立から4ヶ月たっても反対運動は益々拡大し、多くの市民が運動に進んで参加するようになってきている。

1月20日は、岩手、山形、大分で戦争法廃止、民主主義を取り戻す闘いが行われている。いくつかを例示する。

「戦争法の廃止を求める全国2000万人統一署名岩手の会」の結成会が盛岡市内で開催された。100人が参加し、5月3日の憲法集会に向け、4月末までに20万人の署名を集める方針を決定した。この会は、県内の有識者、地域九条の会、市民団体の代表など146人が結成の呼びかけに名を連ね、125団体が賛同し、県生協連、県消費者団体連絡協議会、平和環境県センター、憲法改悪反対県憲法共同センターが幹事団体である。そして結成会では次のことを確認した。①各団

体が署名に取り組む、②2月12日付の新聞に広告を掲載する、③2月21日学習集会を行い、運動を促進すること、である。

「安保関連法に反対するママの会やまがた」は、昨年(2015年)12月山形県庁内で結成記者会見を行った。菊地若菜代表は、“私たちは安保法案の廃止をめざすという点で結ばれたもので所属や支持政党は問いません。参院選挙で安保関連法に反対する議員を山形から送り出すために、あきらめることなく努力していきます”と述べた。会員は約30人。

また大分では県内の大学教員、元教員でつくる「戦争法の廃止を求める学者の会・大分」は、県庁で記者会見を行い、会の発足と、「戦争法の廃止と立憲主義の原則を守ることを求めるアピール」を発表した。

アピールは、「来るべき国政選挙において安倍政治に厳しい審判を下すよう県民に強く訴える」というものである。そして記者会見した神戸輝夫代表(大分大学名誉教授)は、“大学は前途ある若者を戦場に送り出した歴史がある。その深い反省の上に平和と民主主義を基に教育をおこなってきた立場から、すべての大学人、県民に広くアピールしたい”と述べた(以上1月21日赤旗)。

1月20日、衆議院第二議員会館前で定例国会前行動が行われ、約200人が参加し、憲法を生かし安心な医療・介護を求める署名など、約4万5000人分の請願書を国会議員に手渡した。そして全労連の井上久事務局長は、主催者あいさつで、“今年は勝負の年になります。暴挙を許すわけにはいかない。参院選では野党統一候補を市民の運動でつくり上げよう”と述べた。また日本年金者組合も1月20日、安心できる年金制度

の実現を求める国会行動を衆議院第一議員会館で行った。1月23日「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」は、東京都北区の「北とぴあ・さくらホール」で「2016年をどう戦い抜くか」をテーマとするシンポジウムを開催し、パネルディスカッションも行うという（1月21日赤旗）。

(12) 1月20日、参院選熊本選挙区（改選数1）であべ広美氏が立候補することとなり、選挙母体「熊本から民主主義を！県民の会」（略称くまみん）が発足した。

あべ広美氏は、“市民や野党（民主、維新、社民、新社会、共産党が共同して擁立した無所属統一候補である。

「くまみん」は、政治団体の登録を行い、政治活動や戦略、政策調整を行う団体である。そして「くまみん」会長の園田昭人弁護士は、“熊本モデルとして政治を変えられると確信する”と述べた（1月22日赤旗）。

この動きは、新しい動きであり、この新しい潮流が全国に広がるであろう。

なお、あべ氏と「くまみん」との間にもどのような政策協定が結ばれたのかは、新聞報道の限りでは今のところ明らかでない。

(13) 1月21日、全労連の第53回評議員会が始まり、小田川義和議長は、“戦争

法廃止、立憲主義の回復、民主主義を求める市民運動が、政治的、運動的に新たな段階に入っている。2000万署名を軸に世論と運動を集中し、参院選で市民と政党が共同して候補の当選を目指す新たな政治状況を作り出そう”とあいさつした。

また井上久事務局長は、“①戦争法廃止と改憲さ工藤ストップ、②すべての労働者の賃上げ、③地域活性化大運動の強化、④全組合参加型の統一闘争の展開、を基調としてたたかう”と述べた。また井上事務局長は、“参院選闘争で共同を強め、戦争法廃止を掲げる統一候補の実現に努力と工夫を尽くすこと、当面、①戦争法廃止を参院選挙の最大の焦点に押し上げること、②全組合員規模の学習と論議を徹底すること、③「市民連合」などの動きに呼応して統一候補実現を求める取り組みを攻勢的に展開すること、④18歳選挙権をふまえ、青年労働者の中でのとりくみを特別に重視し、支援を強めること、を述べた（1月22日赤旗）。

(14) 1月20日、「安保関連法に反対するママの会やまがた」結成報告記者会見で、発言した菊地若菜代表の思いを書き記す（1月22日赤旗）。

#### 未来の自分が後悔しないように、行動します。

昨年9月19日、戦争法が強行成立された様子を見て、こんなひどいやり方はない、日本は戦争への道へ突き進んでいくのではないかという不安と、国民を愚弄する安倍政権への怒りでいっぱいになりました。

ママ友に政治の話をするのは怖いです。難しいとか、嫌われたりするのではないかと不安になります。家事や育児に没頭していたほうが楽です

でも私たちは立ち上がりました。シールズをはじめ多くの若者たちが自分たちの言葉で語り行動するのを見て、希望と勇気をもらいました。いまの政治状況をつくってきた私たちおとなが黙っているわけにはいきません。

私たちは生まれた時から当たり前のように平和な社会に生きてきました。世界に誇る憲

法 9 条をもつ日本が世界平和に貢献できる素晴らしい力をあまり意識せず当り前のように思ってきました。それが今、失われようとしています。

この安保関連法を廃止するのはほかの誰でもない。自分自身の踏み出す一歩が始まりだと気付きました。いま日本は岐路に立たされている。政治は難しいと思っていたら、気が付いたら戦争に巻き込まれていたという時代が迫っていると感じています。

子どもに「あの時ママはどう考えていたの」と聞かれたとき答えられるように行動します。未来の自分が「あの時何も考えていなかった」と後悔しないように。

大切な子どもたちが平和で幸せな人生を送ってほしいと願っています。他人を傷つけたり傷つけられたりして悲しみの心が報復の心を生み出す連鎖をしていくことに関わってほしくありません。

日本が戦後 70 年、一度も戦争にかかわらずに済んだのは、憲法 9 条があるからです。

世界の紛争をなくすため、憲法 9 条を持つ日本こそ平和外交が展開できるのではないのでしょうか。

(15) いま 2000 万署名運動は全国各地に広がっている。いわき市で、札幌市で、仙台市で、新日本婦人の会で、須賀川市で、さいたま市で、高崎市で、新潟市で、宇都宮市で、川崎市で、京都市で、津山市で、福岡市で、その他全国津々浦々で・・・(1月23日～25日赤旗)。

そして1月24日「安保法制廃止みやぎネット」の発足集会が開かれ、市民、民主、共産、社民が参加した。「みやぎ憲法九条の会」の後藤東陽氏が、「政党などの立場を超えて幅広い結集ができた。戦争法案と安保法制の廃止には、夏の参院選の勝利が必要だ」と語った。

みやぎネットは、夏の参院選挙まで毎月19日に集会や街頭活動を展開し、野党候補の一本化を働きかける方針であるという(1月25日河北新報)。

(16) 日本平和委員会は、戦争法廃止の「2000万統一署名」運動を推進するため、戦争法発動のリアルな危険性を知らせるためのビラを作成した。その中味は「戦争法の発動で、自衛隊が海外で“殺し殺される”戦

争に南スーダンでのPKO(国連平和維持活動)や有志連合への参加で駆け付け警護が可能になる危険性がある」ことを書いたものであり、日本平和委員会は、そのビラの活用を呼びかけている(1月27日赤旗)。

(17) 昨年(2015年)4月に宮城県仙南地域の9自治体(白石市、角田市、大河原町、柴田町、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、丸森町)のすべてに「憲法九条の会」が結成されたことから、「仙南九条の会連絡会」が設立された。仙南地域の九条の会は、蔵王町で会員を140人近くまで増やし、人口1500人の七ヶ宿町では90人の署名を集めた。

村田町九条の会事務局長の佐藤年夫さん(78歳)は、人口約1万2000人の村田町で、既に400人の署名を集めたという。“今情勢を変えるのは国民の声。署名をお願いしながら訴えていくのが力になる”と考え、署名に取り組んでいるというのである。

(18) こうした「地の塩」ともいうべき人々がおられる限り「戦争法」は早晚、廃止に追い込まれるであろう。

同じ動きとしてもう一つだけ紹介する。

山形市の日本共産党出羽支部の我妻勇一さん（76歳）は2000万署名を1月19日までに一人で1005人から集めた。そして我妻さんが語ったのは、“父は第二次大戦に行っ  
て帰ってきてから病気で亡くなりました。そのため母は日雇いで働き、私達3人の子  
どもを育てました。大変な苦勞をしたよ  
うです。戦争さえなかったら、と今も思いま  
す。戦争への反省もなく、戦争する国づくりに  
突き進む安倍自公政権は許せません。署名  
を広げ、「国民連合政府」を実現しなければ…  
という想いからであった”（1月29日

赤旗）。

（19）以上に述べたように、「戦争法」廃止  
の運動は、今や全国で思想、信条、年齢の相  
違を乗り越えて大きなうねりとなっている  
のである。

そして「地の塩」ともいうべき人々が数知  
れずおられ、日々安倍政府の戦争政策と闘  
っておられるのである。その実態を見聞す  
るにつけ、安倍政府の「戦争法」がいか  
に悪法であり、平和憲法の理念、そして  
人民の想いに逆行するものであることを  
痛感する。